



No.292  
2020年  
(令和2年)

区民だより

# 2人にちは大正

大正区マスコット  
キャラクター  
ツージ

ものづくり、ひとづくり、そして、ゆめづくりのまち大正区

区の推計人口:62,390人(男性30,326人/女性32,064人) 区の推計世帯数:29,671世帯 区の面積:9.43km<sup>2</sup> ※2020年8月1日現在



## 国勢調査の回答はインターネットで!

**1** 国勢調査の書類がきたよ

郵便受に  
入って来た!

じゃあ、さっそく  
回答してみよう!

センサスくん

国勢調査とは、国の最も重要かつ基本となる統計調査で、令和2年10月1日現在、日本国内に住むすべての人(外国人を含む)と世帯が対象です。ご回答いただいた情報は少子・高齢化や医療・福祉、雇用対策、防災対策などに利用されます。

調査書類に同封されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインするんだよ。

回答サイトにアクセスして、画面にそって入力するだけなんだね!

スマホからも回答できるんだ!

パソコン、スマートフォン、タブレットから、24時間いつでもご回答いただけます。回答内容は、厳重なセキュリティで保護されているので「安心・安全」です。

インターネット回答期間 9月14日(月)～10月7日(水) 回答はこちらから! 「国勢調査2020総合サイト」

**2** 今回の国勢調査は「インターネット回答」か「郵送による回答」なんだよ!

それなら、手軽なインターネット回答にしようかな

令和2年の国勢調査では、インターネットまたは郵送での回答をお願いいたします。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国勢調査員による調査票の回収は行われません。)インターネット回答の場合、紙の調査票の提出は不要ですので、何も記入せず廃棄してください。インターネットの環境がない方は、紙の調査票を記入して、提出用封筒でお送りください。

**3** 10分で完了! しっかり回答できたぞー!

大正区の皆さんもぜひ、かんたん便利なインターネット回答をご利用ください!

書類の配送で発生するコストやCO2も削減できてエコ!

5年に一度の国勢調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。「大正区役所国勢調査特別サイト」

問合せ 庶務 5階50番 ☎ 4394-9626

### 吉田区長のコラム

#### 平成30年台風21号を乗り越えた私達ならできる! コロナのピンチもチャンスへ。

区民、市民一丸となりこれまで、幾多の苦難、試練を乗り越えてきました。第1波以上の拡がりがこの大正区でも見られる新型コロナウイルス感染症についても、「ピンチをチャンスへ」を合言葉に課題解決していきましょう。



大正区長 吉田 康人

平成30年台風21号による被災も大正区にとって大きな「ピンチ」でした。人的・物的被害だけでなく、多くの自然資源とそこに宿っていた生命とを失いました。それから2年間、私達は一丸となって、大きく2つの課題の解決に取り組んできました。ひとつは、被災からの復興、復旧。いまひとつは、災害対策の抜本的な見直しです。

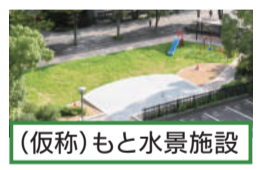
前者(復興、復旧)の象徴である千島公園内の昭和山植樹帯は3月に復旧し、ステージ・遊具付き広場は8月1日にオープンしました。今、その愛称を公募しています(右記参照)。11月には記念セレモニーを開催する予定、みんなから今まで以上に愛される千島公園へと私達の手で変えていきましょう。

後者(災害対策)についても台風21号を契機に方針を大きく見直し、「公助」中心からの卒業をさらに進め、「自助」を基本、それを「互助・共助」「公助」でサポートする力強い防災体制へとシフトしていきます。今月号中面を参照のうえ「自分の身は自分で守る」備えをしてください。

### 未来へこの思い、受け継ぎたい! 愛称を募集します!

「(仮称)千島公園植樹帯」と「(仮称)もと水景施設」

千島公園では、平成30年台風第21号の被害を受けた昭和山が四季折々の花の木を植えた植樹帯として、また、東日本大震災より休止していた水景施設もステージと遊具のある広場として復活しました。千島公園に新たに誕生した2つの施設を多くの方に知っていただき、防災や自然保護の大切さを未来に受け継ぐため、愛称を募集します。



(仮称)もと水景施設



大正区役所

(仮称)千島公園植樹帯

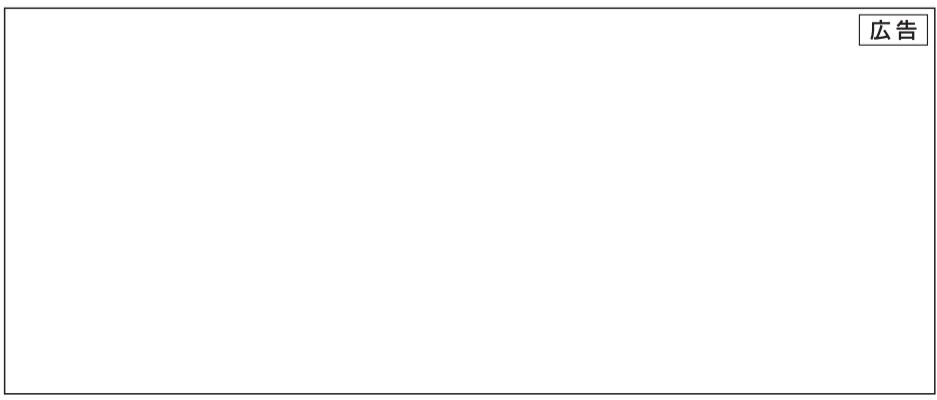
問合せ 政策推進 4階42番 ☎ 4394-9975

### 特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への質問にお答えします

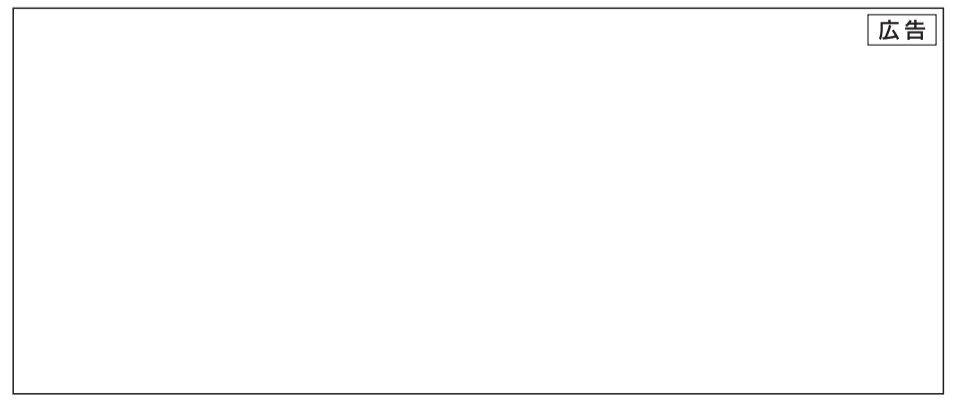
～特別区設置協定書とは?～ 詳細は9面へ

- 特別区設置協定書については、大阪府・大阪市の両議会の承認を経て、大阪市民(有権者)の皆さんを対象とする住民投票で、「賛成」か「反対」かの判断をいただくことになります。
- 住民投票に先立って、住民説明会を行う予定です。

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



広告



広告